

上砥山にみる山の信仰 (滋賀県栗東市)

The worship of mountain in Kamitoyama (Rittou-shi Shiga Prefecture)

SUDO Mamoru and Hyunkuk PARK

須 藤 護・朴 炫 国

概 要

滋賀県では、山の神に感謝する行事が広く行われている。そのうち新暦、および旧暦の1月に行われる山の神の祭りは80を数え、その多くは湖東、湖南地方に集中している。とくに高い山の近くに立地する村や町では、山で仕事をする人々が多く暮らしていたため、山の神に入山の許可を得ることが祭りをを行う主要な目的であった。

日本では春と秋に多くの祭りが行われるが、春の祭りでは五穀豊穡と家内安全を神に願い、秋の祭りは多くの収穫を得たことを神に感謝する。ところがこのような祭りのもう一つの役割として、生業にかかわる約束事の取り決め、地域間の紛争の解消といった生産活動や人々の暮らしと密接にかかわった要素が含まれていた。そのような要素を上砥山の「山の神」の儀礼の中に見出だすことができる。ここでは信仰と社会的調和の両面から祭りの役割について考察してみたい。

キーワード：山の神、信仰、社会的調和

Abstract

A ceremony in which the local people thank a mountain god, is held in Shiga Prefecture in January in the solar calendar and also once a year the lunar calendar. There are 80 ceremonies in all, mostly held in mountain towns and villages in the Koto and Konan districts. The overall purpose of these ceremonies is to obtain the permission of the gods to work on the mountain.

In most spring festivals in Japan, people ask God to give them bumper crop and protect their families. In autumn festivals, they show their appreciation to God for having obtained a good harvest. The mountain god festival, (Kamitoyama), however, has a unique element; namely a deliberate effort by the participants to mediate disputes between districts on issues related to their duties. This article focuses on the dual nature role of the Kamitoyama festival as one in which the worship of god is combined with an effort to maintain social harmony.

Keywords : Mountain God, The Worship of God, Social Harmony

滋賀県栗東市上砥山の山の神 1

はじめに

滋賀県の湖東、湖南地方では、正月を中心にして山の神を祭る行事が広く行われている。県教育委員会の調査によると、新暦、および旧暦の1月に行われる山の神系の祭りは80余を数え、地域によって、山の神、山の神祭り、山の口、山の口祭り、大山の神、山神事、ヤマヤマ神事、山講などと呼ばれている。まだ未調査のものを含めるとかなりの数にのぼることが予想されるが、そのほとんどは湖東、湖南地方のもので、1月1日から15日までの間に行われるのが大きな特徴である¹⁾。とくに背後に高い山をひかえている村や町においては、山に入って仕事ができるよう山の神の許可を得るという性格を有している。甲南町森尻では、早く山に入れるよう1月1日にこの行事を行っているのがその一例である。そのほかの町村においても多くは1月7日までに行っている。

もう一点特徴的なことは、山の神という名称がつけられているにもかかわらず、行事の内容は農耕儀礼の色彩が強いことであろう。山の神への供物として、餅、シトギ、焼き米などが供えられること、拵えものに一部稲藁が使われること、五穀豊穰を祈願する例が多いことなどがその理由である。また山の神の祭りにもかかわらず、神饌として魚、エビ、海草など、海のものが必ず加わっていることも問題になろう。これらの問題についてはじっくり考察しなければならないことが少なくない。

今回は栗東市上砥山の山の神を取り上げた。上砥山では厳しい精進潔斎の中で、旧暦1月1日から7日まで山の神の行事が執行される。滋賀県下ではもっとも長い期間にわたって儀礼が行われること、また栗東市は山地帯と平地の多い水田地帯にまたがっており、稲作地帯における山の存在について、つまりこの行事を手掛かりにして、山と水田（稲作）と水、そして山林資源との関係を見ていくことができるのではないかという期待があった。

上砥山が立地する栗東市は、前方（北西）に琵琶

湖を望み、後方（南方）は比較的なだらかな山を控えた水田地帯である。しかし栗東市の領域は琵琶湖には面していない。これに対して上記神事に間接的にかかわる草津市、守山市は琵琶湖に面した水田地帯であり、広い平地が広がっている。しかし市の領域内には山はみられない。今回の「山の神」の報告はこの対照的な立地を呈した地域が対象になる。

上砥山の山の神神事にかかわる地域は、行政的には旧栗太郡に属している。明治22年の町村自治制によると、栗太郡は15の町村で構成されているが、この神事に直接・間接にかかわる村は金勝村、葉山村、大寶村、物部村の4か村である。このうち金勝村と葉山村は現在の栗東市に属し、大寶村は栗東市と守山市にまたがっており、物部村は守山市に属している。またこの報告の中で名前が出てくる上記以外の村は3か村で、現在の犬上町、草津市の一部が含まれ、旧村単位では合計7村にのぼる。のちに具体的に述べることになるが、この神事は当番にあたった4名が行う神事であり、村を挙げて盛大に行う祭りではない。にもかかわらず、旧栗太郡の半数近い村がこの神事に直接、間接的にかかわっていたことになる。ある意味では珍しい神事といえるであろう。

報告の中心は栗東市上砥山地区である。上砥山は平地の多い地区ではあるが、その南方に鶏冠山（491m）、竜王山（604m）、東南に阿星山（693m）などの山が見られ、山系の中央に位置する竜王山には、湖南仏教の中心地であったという金勝寺が立地している。一帯は総称して金勝（こんぜ）山系といわれている。明治9年の「官山林区明細書」にも金勝山系と記されている。この山々は金勝寺を中心とした山岳仏教の聖地としての存在があり、その一方で周辺の農村地帯の人々が必要とする草木類の供給に大きな役割を果たしていた。1週間にわたる山の神神事、準備期間を入れると2か月間も続くこの神事は、以上のような背景の中で継承されてきた。

この祭りに関して毎年記録が残されているが、その記録の表紙には「〇〇年度山の神勤行」と記されている。字源によると、「勤」は「心を盡し力を盡し怠らず」という意味になる。つまり勤行とは、「努力して行う」「熱心に修行をする」とい



写真1 金勝山系から上砥山を望む。中央に見える山が三上山



写真3 金勝山山系に入り藤蔓を採取する(2012年1月22日)



写真2 琵琶湖側から金勝山系と上砥山方面を望む



写真4 藤蔓を川に浸し弾力性を保つ(同)

う意味であり、仏教用語からきたものであるという。仏教においては仏前で読経することを「勤行」、またはお勤めといっている。当番として山の神神事を任された人々は、山の神に対してこの年の繁栄と平穏を願うとともに、自らの精進のために当番を勤めさせていただく、という空気が伝わってくる。実際「勤行」という言葉がびったりするような厳格な儀礼である。

山の神神事をはじめとして、この地域で行われている年中行事や祭りは実に豊かなものがあり、行事の内容は幾度かの変遷を経て今日なお地域の人々によって継承されている。また地域史に関しても滋賀県や栗東市により多くの先行研究がなされている。それらは県史、市史として刊行されており、また栗東市立歴史民俗博物館からは報告書や図録が公にされている。これらの先行研究を踏まえたうえで、今回の報告を試みることにした。

1. 山の神の準備と儀礼

(1) 前年の12月まで

平成25年に行われた山の神の準備は、前年の24年11月17日の初寄りから始まっている。この日は豆がら(大豆の殻と茎)の確保と竈用の芝

の確保(いずれも後述)、そして今後の予定についての話し合いをしている。この日集まった人は、この年の当番を務める4名で、平成25年のすべての準備と神事を行うことになる。

2度目の寄合は12月8日で、ご神体に適した木を探すために十九道という金勝山系の山に入ってめぼしい木を探した。また12月23日は、供え物を運ぶためにモッコを使用するが、そのために必要なフジヅルを採取する場所の確認と、やはりこの行事には欠かせないシキミ(櫛)採取場所の確認、そして2度目の神木探しを行っている。この日は目当ての神木の確認ができています。シキミはモクレン科の常緑小高木で、その枝葉は「はな」として仏前に供える。神前に供えるサカキ(榊)に対応したものである。この地域にはこのシキミを栽培している人が数人おり、例年その人に依頼するのだという。このように、準備に必要なものの多くは山に自生しているものであり、山からいただいたもので神への捧げものや御供が作られ、祭りがとり行われる。

前年の11月、12月は準備期間として、儀礼を行うにあたって欠かすことのできない樹木や蔓の類の所在を確かめておくことが中心になるが、日



写真5 竹の採取（同）

程は厳格に決められているわけではなく、その年の当番の都合によって作業の日時が変わっている。過去の記録によると、たとえば平成20年の場合は、9月30日に最初の寄合を長老宅で行っており、まずはご神体になる「雄松」「女松」探し、そして藤蔓探し、藁と豆がらの件についての打ち合わせを行っている。藁は注連縄、種々の細工物、焚き付けなどに使われるが、事前に長老が採取して乾燥し保管することが決められた。とくに儀礼用の藁は糯米の藁がいいとされており、長老宅ではこの年の春から作付をして準備をしていたようである。また豆がらは山の神に供えるための米を煎るが、その時の焚き物として使用する。この年は当番の4名の間では調達ができなかったもので、当番以外の家から譲り受けることが確認されている。そして10月28日と11月27日に神木探し、12月23日に年明けからの準備について話し合いを行い、京都新聞の取材を受けている。

平成22年の場合は、前年の2月8日に初寄りを行って過去の行事の記録を確認した。当番の引継ぎは2月初旬から中旬に行うので、初寄りはその前後であったように思う。9月に稲藁を確保し、11月に大豆の採取、12月に神木探しと花配り先の確認と花の本数の確認、花配り先への案内の配布を行っている。そのほかの年をみても前年から周知な準備を行っていることが理解できる。とくに神木はこの祭りの象徴的存在であるので、



写真6 採取した竹。篠竹の仲間（同）



写真7 採取したシキミ（2013年2月13日）

形のいい木を探すことは毎年難航しているが、金勝山と十九道を中心に下見を繰り返している。いずれも山の神祭りとゆかりの深い山である。

（2）1月に入ってから行う準備

1月に入ると、伊勢神宮への代参とこの年の当番の役割を決めること、そして次年度の当番予定者の承諾を得ることが大きな仕事になる。平成25年の当番は1月12日に次年度の当番予定者の確認を行い、翌13日に引き受けてもらえるかどうか依頼に歩いている。当番は家の並びに沿って順番に毎年4軒が選ばれ、その役割を果たすことになっており、その4軒はこの年の当番が依頼する仕組みになっている。近年は会社員が増え、また長期休暇が取れない世帯主が出ており、必ずしも順調に回っていないようである。

当番にあたるものは、その家を継ぐ者に限られる。かつては30年に1回ほどのペースまわってきた当番が、その年数が徐々に短くなっているという。この日は何とか4人の承諾を得ることができており、これで来年度もこの行事が執行できることになった。別の年の記録には、「本人は不在であったが、家族の方に快諾をいただく」「本人より快諾をいただく」とあり、安堵の様子が伝わ

ってくる。またシキミ採取の依頼もこの日に行っている。例年シキミを提供してくれている家があるのだが、今年はまだ十分に育っていないということで、別の家に依頼したという。

次いで1月20日は4人で伊勢参りに出かけ、地域の家数に見合った数のお札を受けている。山の神の当番はその年の行事を執行するだけでなく、伊勢参りの代参者でもあった。伊勢神宮でいただいたきたお札は各家に配られる。

27日には花配りの確認と案内の配布を行っている。4人の当番は互いに協力して儀礼の準備を行い、当日を迎えることになるが、それぞれ「神宿」、「拵え宿」、「芸人宿」、「花揃え宿」という役を果たすことになっている。「神宿」はこの儀礼の中心になる宿で、平成24年と25年は長老格がこれを務めた。長老は当日までの段取りを承知し、その手配を滞りなく行うことが求められる。「拵え宿」は山の神神事に必要な道具類を作るための宿、「芸人宿」は余興を担当する宿、「花揃え宿」は花配りのためのシキミを揃える宿であろう。なお、近年では芸人を呼ぶことがなくなったので「芸人宿」は形だけのものになっている。

芸人宿だけではなく、30年程前と比べると行事の形式はずいぶん変わっているようである。当番の役は伊勢神宮の参拝が終わってから決めるのであるが、平成24年と25年の事例では、話し合いによってそれぞれ適任者をその役に充てているようであった。たとえば一番年長者であり、若いときに一度経験している者が「神宿」をつとめ、工作が上手な者が「拵え宿」としてリーダーシップをとるという形である。そのほか経理に慣れている者が会計係を務めといった合理的な考え方である。

しかしながら、先の4つの宿は古くは一種の占いによって決めていたという。伊勢神宮でいただいたお札を包んだ紙を小切りにして役の名を書き、箸を使ってその小片を釣り上げるのである。静電気がおこることにより、紙片が箸にくっついて上がってくる。自ら釣り上げた紙に書かれた役が与えられることになるので、それぞれの役は神の意志に従うということであろう。ここ数年間の記録を見ると、必ずしも年長者が「神宿」を勤めている例ばかりではないので、古くからの方

法も今日も受け継がれている。たとえば、平成20年の記録では、1月19日に4名で伊勢神宮の外宮と内宮の参拝を行い、御饌殿でお祓い・祈祷の後、お札をいただいた。そのお札を使ってくじ引きをしてその役を決めている。そのためか、一番若い人が「神宿」を勤めている。平成22年度の場合は、1月17日に伊勢参りを行い、その日に長老宅でくじを引いて当番宿を決めている。

(3) 1週間の別火生活

正月2日まで 平成25年の山の神の本格的な準備は2月9日から始まった。この年は旧暦2月10日が元旦にあたるので、9日は大晦日ということになる。上砥山には西の山と東の山に山の神が祀られているが、この日は両方の山の清掃を行い、ご神木と竹の採取を行っている。そしてこの日の夜から神事が終了する16日の早朝まで、当



写真8 ご神体を採取する前に礼拝を行う（2012年1月24日）



写真9 ご神体をいただく（同）



写真 10 ご神体をいただいた後に半紙で切り口を包み、御酒を捧げる (同)



写真 14 藁つと (2012 年 1 月 25 日)



写真 11 ご神体を整える (同)



写真 12 竹で編んだ簀子。お供物を運ぶ際に使用



写真 13 真竹でつくった徳利 (2012 年 1 月 24 日)

番の 4 人は家族と別れ別火生活に入る。精進潔斎をして宿に籠もり、山の神の神事に備えるのである。平成 23 年と 24 年の当番は町内の集会所を使用した。25 年は当番のうちの 1 軒が宿を提供した。宿に籠もった 4 人は毎日肉食を避け、自炊をして身を清らかに保ち神事の準備をして当日を迎える。しかしながら作業の関係上昼食だけは外食をすることが多いという。

1 月 10 日は旧暦の正月である。この日が山の神神事の第 1 日目になり、材料の採取、もしくはその所在の確認を終え、さらには花配りや拵えものの製作など本格的な準備に入る。この日はモッコ作り、竹の簀子作りを行っている。モッコは底の浅いもので、フジ蔓を直径 1m ほどの正円に曲げて枠を作るのであるが、曲げやすくするために前日から水につけておくこともしている。このモッコは供物を運ぶためのものであるが、山の神様は 2 か所におられるので 2 つ作る必要がある。また竹製の簀子も 2 枚作り、供物の下に敷く敷物として用いる。これらはすべて形のいいものを選び、どこの山に取りに行けばいいのかあらかじめ前年に見定めておいたものである。

このほかに、シキミの採取とシキミを束ねて花配りの準備を行っている。長さ 25cm ほどに切ったシキミの枝を 300 本ほど作り、このほかに長さ 2m ほどの大きなシキミを 1 本用意した。これは翌日に行う花配り用のものであった。花とともに

山の神のお札を配るのでその準備もした。古くは花とお札を配ることで、奉納金、もしくは米をいただいたが、これが山の神を執行する資金になっていた。シキミを採取する山は個人所有の山で、毎年同じ人に依頼しているようである。300本ほどのシキミを採取するのに午前中いっぱいかかっている。

さて、正月2日目の2月11日は花配りの日である。この日当番の4名は黒の礼服に身を包んでいる。昔は羽織袴の姿で花配りをしたという。平成20年以降の記録によると、花を配る地域は古高町、二町、金が森町、縋（へそ）町の4か所になっている。縋町は栗東市であるが、そのほかの町は守山市に属している。花配り先にはあらかじめ電話連絡のほか、当番の4名があいさつ回りとして代表者の家を訪問して、訪問時間の取り決めをしている。平成25年は午前9時半に古高町、その後約30分後に二町、次いで金が森、縋を訪問し、昼過ぎまでには終えることにしている。各町に配る花の数は先方からの要望によるもので、この年は古高町140本、二町25本、金が森町80本、縋町は2mのもの1本、となっている。また花の受け入れ方も各町で異なっている。古高町は

7人衆（後述）のうち、当番の1名が花を受け取り、2月13日に7人衆が集まってシキミを使った拵えものをして、2月16日に鎮守神に奉納する。二町は農協の代表者が花を受け取り組合員に配布する。金が森は老人会のメンバーが集会場で待ち受けており、その場でシキミとお札を人数分に分け、担当を決めて各家に配布する。

花配りの際は各町で丁重な出迎えを受ける。口上は以下のとおりである。

「本日は栗東の上砥山から山の神の当番4人が寄せていただきました。古高町（金が森町、二町）の繁栄と豊穰、ますますの弥栄と、皆々様の無病息災を祈念いたしまして、山の神の花であるシキミとお札を持ってまいりました。どうぞお受け取りください」

「遠い昔からこの町の皆さんにはごやっかいになっておりまして、今日なおこのようなご縁があることを喜んでおります。有難うございました」。

これに対して先方からのお札の口上があり、しばしの間茶菓子で接待を受け、世間話に花を咲か



写真 15 シキミを運ぶ（2013年2月11日）



写真 17 古高町の当番に訪問の口上を述べる（同）



写真 16 花配り。古高町の年寄り（当番）の家を訪問（同）



写真 18 古高町の各世帯に配布する山の神のお札（同）



写真 19 金が森町を訪問（同）



写真 20 各世帯に配る山の神のお札とシキミを揃える金が森町の年寄り衆

せる。古高町では7人衆の当番と一老（一番年長の長老）から、町の成り立ちや年中行事などの話が飛び出し、また古い文書を出してきて、花の作り方や飾り方の説明をしてくれたのはありがたかった。

総町の場合は蜂屋家に高さ2mもあるシキミを1本持っていく。これをオヤバナと呼んでいる。栗東市内に蜂屋町という集落があり、蜂屋氏はその集落の開拓にかかわった家であるといわれている。現在のご当主の曾祖父の代まで蜂屋町に居住していたようであるが、その後大津市瀬田に移り、18年前に現在の総町に移ったという。蜂屋町時代はもちろん、瀬田に居住していた時代も上砥山から特別大きなオヤバナが届けられていたという。当時蜂屋家では、座敷に米俵を積みあげそこにシキミをさして供えた。今日では近代的な住宅に建て替わっているため、玄関ホールの一隅に飾られており、その周囲はガラスに囲われている。

なお花配りについては山の神神事の重要な部分を占めているために、歴史的変遷、配られた花の拵え方、供え方という問題を含めて、項を変えて詳述する。

正月5日まで 以下少々変則的になるが、これからは平成24年の観察記録を基にして、その前後の事例を踏まえながら話を進めていく。この年の長老は59歳で神宿を務める。当番の役割は話し合いをして決めたという。拵え宿は最年少の28歳、花宿と芸人宿はいずれも40歳代であった。平成24年は1月23日が旧暦の元旦、29日が正月の7日目にあたる。したがって、当番の4名は1月22日の夜から別火の生活に入った。宿は町内の公民館で、この日の夜、各自が勤行中に使用する生活必需品、布団など、そして期間中に必要な経費などを持ち寄り、勤行中に行う作業の確認を行う。

一部繰り返しになるが、勤行中に行う主な作業は、神祭りのために使用する種々の拵えものをする事、男女の御神体を2組制作して神祭りの日を待つことである。初日の1月23日はシキミの採取と花拵え（花配りの準備）を行い、午後からは竹の簀子編み、藁のコモ編みをしている。1m20cm角ほどの竹の簀子を編み、藁のコモを編んでいる。竹は22日に採取してきた直径が2.5cmほどの細い竹で篠竹の一種である。山の神のための供物をこの上に載せ、運搬するために使用する。藁のコモは簀子の下に敷くためのものである。山の神は2か所（東の山と西の山）に祀られているので、それぞれ2枚ずつ作ることは先に述べた。この日はさらに藁ツト2組（4本）、そして水と酒を入れるための竹製の徳利を2組（4本）作っている。この竹は簀子用の竹とは異なり、直径が5cmほどの真竹を使用する。

翌日の24日は旧暦正月2日にあたるので4人が連れ立って花配りをして、午後からも4人で神木伐りに出かけた。神木にする木は雄松（黒松）2本、雌松（赤松）2本である。長老が前もって見当をつけてはいるが、ご神体にぴったりあてはまる木を見つけることは簡単なことではない。理想的なご神体とは三本足の雄松、二股の雌松である。それでも1対は十九道の中腹あたりで、もう1対は比較的近場の山で採取することができた。鋸を入れる前に、神木にする木の前で二礼・二拍・一礼をして伐らせていただきたいことを告げる。木を伐った後にその幹に半紙をまいて水引で縛り、その周囲にお神酒をふりかける。そして



写真 21 サンダワラ（鏡餅をのせる台）を編む
（2012 年 1 月 24 日）



写真 22 サンダワラを編む（同）



写真 23 山の神の祭場を清掃しご神木に注連縄を張る
（2012 年 1 月 28 日）



写真 24 祭りの準備が整った祭場（同）



写真 25 竈の周囲に注連縄を張る

う一度、二礼・二拍・一礼をして感謝の意を表す（写真 10）。

この日はこのほかに大きな鏡餅を載せるためのサンダワラ 2 枚を作った。サンダワラは粃を俵に詰めて出荷していた時代に、粃が漏れないように俵の両端に蓋のようにしてあてがうもので、直径 35cm ほどの丸い藁製の座布団のようなもので

ある。米俵でコメを出荷していたのは昭和 40 年（1965 年）代までで、その後は俵に代わって紙袋が使用されている。そのためサンダワラを編める人が少なくなった。この年は年配の方に頼んでなんとか編んでもらったが、伝統行事を継承していくためには、古い技術の伝承が今後の大きな問題になりそうである。



写真 26 ご神体の顔を描く（男神）（2012 年 1 月 26 日）



写真 27 ご神体の顔を描く（女神）（同）

1 月 25 日（第 3 日）。町内の西の山と東の山に祀られている山の神に注連縄を張り、御幣を飾る。さらに 23 日に製作した竹製徳利の仕上げをして、藤蔓でモッコを作製し、翌日行う餅搗きに備えて糯米 4 升を洗って水に浸す作業、そして玄米搗きを行う。玄米は 29 日に神饌として供える焼き米にするためのもので、1 升瓶の中に玄米を入れて棒で搗いたが、古くは臼で搗いていた可能性もある。神饌の中で餅と焼き米との関係を見ていくことも必要である。前日に採取したご神木の無駄な枝を取り払うなどしてきれいに整える。



写真 28 玄米搗き（2012 年 1 月 28 日）



写真 29 鏡餅を作る（2012 年 1 月 27 日）



写真 30 完成した拵え物（同）

1 月 26 日（第 4 日）。この日は比較的準備作業が少なく、余裕のある 1 日であった。ご神木の化粧をして顔を描き、買い物をしている。買い物は当番の家では用意できない和紙、カワラケ、食紅、神饌用の昆布、塩饅頭、果物、するめなどであり、今日ではキャベツ、ハクサイなど、野菜類も購入することが多くなっているという。

27 日（第 5 日）。餅搗きをする。前々日から浸しておいた 4 升の糯米を蒸して 2 回に分けて搗き、二重の鏡餅を 2 組作る。鏡餅がある程度固まった時点で食紅を塗り、紅白の鏡餅にする。上が

赤、下が白になる。近年では餅つき用の機械を使うのでさほど人手を必要としない。この日も買い物をしている。神饌用の野菜などはできるだけ新鮮なものを使ったほうがいいからである。この日で勤行中の準備の期間は終わる。

2. 山の神の儀礼

(1) 1月28日(第6日)

山の神の儀礼が行われる日である。この日までには当番の4名がひたすら拵えものの準備をする。6日目からはさほど多くはないが、ぼちぼちと村人が顔を見せるようになる。来年度の当番にあっている人は、どのような手順で儀礼が進行していくのか見ておく必要があるし、前年度に当番を終わった人は、お神酒を携えてお祝いに駆けつける。そのほか当番の両親や親戚の者、近所の人々も顔を見せるようになる。そしてひと昔前に自らが行った儀礼の話に花を咲かせる。そのような話は、当番の者にとっても参考になることが多い。

この日は午前中に拵え宿で作製した拵えものを揃えて、幅2m、奥行き1mほどの台にご神木を中心にして飾りつけを行う。一番奥に焼物の徳利1対と中央にお神酒を置く。その手前中央にご神体1対(オットイ・メッタイで1組)を置く。下には藁で編んだコモ、その上に竹の簀子が敷かれている。ご神体の内側に鏡餅を1対、竹徳利1対を置く。ご神体の外側に藁ツト1対を下げる。このうち焼物の徳利と提灯は引き継ぎ、残りのすべての道具類は拵え宿で新調したものである。

その手前に御供を置く。中央には玄米と塩、向かって左側にはナス(3本)、ミカン(5個)、キャベツ(1個)、右側には同じ数のナス、ミカン、ハクサイを置く。その手前中央にスルメ1対、左右にそれぞれキュウリ(3本)、ニンジン(2本)、リンゴ(4個)が1対ずつ置いている。さらに、その両端には御供の移動の際に使う杖(2本)が1対と藤蔓製のモッコが1対置かれている(写真31・32)。これが飾り付けのすべてである。

午後2時30分ころ、上砥山の鎮守である日吉神社の神主がやってくる。拵え宿でしばらく談笑したのち、当番の4人は飾りつけが終わったご神体の前に正座、神主がお祓いをして祝詞を奏上、



写真 31 拵え宿に飾られた山の神への供物と拵え物
(2012年1月28日、以下同日)



写真 32 米、塩をはじめ種々の海産物、野菜、果物が供えられている



写真 33 神主のお祓い

その後玉串を奉り、山の神に礼拝をして拵え宿での儀礼が終わる。次いでご神体をはじめ、すべての拵えものと御供は藤蔓モッコに載せ神宿に移される。

4人の当番が2人ずつに分かれて天秤棒の両端を担ぎ、神主を先頭にして藤蔓モッコに載せられたご神体を慎重に運んでいく。この道中で歌う歌が伊勢音頭である。伊勢音頭は神聖な場に向かう際の道中に、またおめでたい場において歌われる歌で、近江地方でも広く歌われている。拵え宿と神宿との間はそう離れているわけではないので、この行列は数分、もしくは十数分で到着する。神宿ではやはり座敷に台を据え、拵え宿と同じよう



写真 34 拵え宿から神宿へ神と供物を移す



写真 37 神宿での礼拝



写真 35 神宿への道中。神様の嫁入りとも言われている



写真 38 神宿の当番（嫁を迎え入れる側）と拵え宿の当番があいさつを交わす



写真 36 神宿で再度お供物を整える



写真 39 庭に新たに構築した竈のお祓い

にご神体と拵えもの、そして御供の飾りつけする。これを「神移し」と呼んでいる。

「神移し」の儀礼は「嫁入りのおねり」であるという。それは女性のご神体が、拵え宿から神宿に嫁入りをするというのであろうか。この嫁入りの儀礼は神宿において明確な形として表現される。飾りつけが終わるとやはり神主がお祓いをして、4 名が玉串を奉る。その後、拵え宿の責任者と神宿の責任者の間で三々九度の杯が交わされるのである。そして「ふつつかな娘ですがよろしくお願ひいたします」、「大切な娘さんを頂戴いたします」という丁寧な挨拶が交わされる。この儀式が終了すると、神宿の庭先に造られた竈のお祓い

を神主にしてもらう。古くはこの一連の儀礼には神主は一切関与していなかったと伝えられているが、当時どのような形で儀礼が行われていたのかは明らかではない。

またもう一点、上砥山の山の神が大きな変化を遂げたものがある。それは芸人宿の役割である。嫁入りの儀礼が終わると芸人呼んで芸能大会が開かれていたという。結婚式の後の披露宴という設定であろう。この地方には安い出演料で芸人を斡旋する人がいて、あまり売れていない地方回りの演歌歌手、手品師、漫才師などの芸人を集めて、大宴会が催された。娯楽が少なかった時代であったので、村の人々も楽しみにしていたよう

である。しかしこの催しも10年以上も前に消えてしまったという。上砥山では4人の当番だけがやってきた儀礼であり村人の関与は一切なかったのであるが、芸能大会においてはじめて村人と当番との接点ができる機会であった。

(2) 1月29日(第7日)

いよいよ山の神の最終段階を迎える。午前0時を過ぎるのを待って、神宿に集合した当番(勤行者)の4名は焼物の徳利2本と前々日に搗いた玄米を持って禊の行に出発する。禊をする場所はその年の当番が決めるのであるが、24年は十九道ダム湖、25年は金勝川の支流の滝のある場所で行っている。いずれも金勝山系に入った山中である。この時期の湖東地方は深夜の気温が摂氏0度を下回る日もあり、雪がちらつき、みぞれが落ちてくことも珍しくない。

禊の行は冷たい水の中に体を沈めて身を清め、精神を統一して一心に神仏に奉仕するという精神的な一面と、山の神に捧げる米と酒を神聖に保つという合理的な一面を持っている。水に入ると長老は持ってきた徳利を沈めて水を入れ、次いで徳利を逆さにして水をはき出す。つまり禊をする清浄な水で徳利を清浄に保つという行為である。これを7回半繰り返す。同時に当番の1人がザルの中に入れた玄米をやはり清浄な水で洗う。この間5分くらいであったかと思われるが、寒さを通り越して身体がこちこちに固まり、痛くなってくるという。見ているほうもかなりの寒さを感じる場面である。

徳利と玄米を洗い終わると、神宿に帰って火打ち石で火をおこし、この日のために新しく築いた竈に火をつけるのであるが、このとき昨年から集めておいた焚き付けとして藁のくずや豆がらが必要になる。またここでも、儀礼に際しては火を別にするという習俗がきちんと受け継がれている。竈の火が安定してくると直径30センチほどのホーロクの中に玄米を入れて煎る。この時藁で作ったツツ状の棒で、焦げ付かないように米を何度も何度もかきまぜる。しばらくして米が煎りあがるとホーロクをのこぎりで二つに挽き裂く。山の神は2か所に祀られているからである。そして5日前に準備した1対の藁ツツの中に米を入れる。こ



写真 40 この年の当番が禊をする。長老が徳利の中に水を7回半入れては出し、神聖に保つ。もう1人が神にささげる米をあらう(2012年1月29日、以下同日)



写真 41 火打ち石で火をおこす



写真 42 神にささげる米を焙烙に入れて竈で煎る

れが山の神への神饌になる。ここまでが正月7日に行う前半の儀礼である。

禊の行は古くは浴衣を着て出かけていったという。そして神宿に帰り、煎り米の準備ができると浴衣姿から正装に着替える。正装とは古くは羽織



写真 43 米を炒り終わったら、西と東の神のために焙烙を二つに割る



写真 44 山の神に供える米を藁つとに詰める



写真 45 ご神体とお供物を祭場に設置する



写真 46 酒と米（山の神へのお供物）



写真 47 お供物をもっこに載せて祭場へ出発



写真 48 山の神への礼拝



写真 49 「オットアイ、メッタイ、ワーイ、ワイ」
「オットアイ、メッタイ、ワーイ、ワイ、セイ
クロウ、オマツ、ワーイ、ワイ」

袴姿のことであったが、今日では黒の礼服に代わっている。着替えが終わると4名は2組に分かれて、山の神への供え物を再び藤蔓のモッコ載せて運ぶ。モッコにはご神体、御幣をつけた竹の竿、煎り米の入った藁ツト、竹徳利、そして鏡餅を載せていたサンダワラが載っている。当番は2組に分かれ、提灯と竹の杖を持ち、モッコを担いで1組は東の山へ、もう1組は西の山に祀られている山の神のもとへ出かけていく。その道中は「オッタイ、メッタイ、ワーイ、ワイ」「オッタイ、メッタイ、ワーイ、ワイ」と大きな声をあげる。

祭場に着くとご神木の前に藁コモ、竹の簀子を敷き、その上に男女1対のご神体を安置する。ご神体の両側に煎り米が入った藁ツト、酒の入った竹徳利とサンダワラを置く。そして二礼・二拍・一礼をする。ご神体は下に男神、上に女神を重ねたものであるが、上の女神を上下に動かして模倣的性交行為を行う。このときも「オッタイ、メッタイ、ワーイ、ワイ」「オッタイ、メッタイ、ワーイ、ワイ、セイクロウ、オマツ、ワーイ、ワイ」と大きな声をあげ、この行為をご神木と御神体の前で何度か繰り返す。その後ご神体と拵えものは祭場において神宿に帰り、長い間続いた山の神の儀礼が終わることになる。時間は午前3時近くになっていた。

(3) 2月5日(神渡し)

山の神の儀礼が終わった1週間後に、当番の引き継ぎが行われた。これを「神渡し」といっている。次年度に当番を引き受けてくれた4名を招待して食事を接待し、式次第を記録した文書や拵えものの作製のための道具類の引き渡しを行う。

この時に行うもう一つ大事なことは、山の神に供えた鏡餅を入れたぜんざいを作り、次の当番に食べてもらうことである。今日では食事の準備はせずに、仕出し屋からお膳、もしくは弁当を届けてもらうことにしているが、このぜんざいはこの年の当番が作るという。前年に引き継いで神に奉仕する、という重要な意味があるように思う。

皆がお膳に着くと、今年の当番の長老が「今年の山の神はこの4名でなんとかお勤めをすることができました。来年は皆様をお願いすることになりますが、どうぞよろしくお願いいたします。粗



写真 50 当番の引き継ぎ。祭りについてのさまざまな話が交わされる(2012年2月5日)

食ではありますが、どうぞごゆっくり召し上がってください」という口上を述べると、次年度の長老が「本日はありがとうございます。いろいろとわからないことばかりですが、ご指導をいただきまして、来年は何とかやり遂げたいと思います」というようなお礼とお願いの言葉を述べる。

その後神渡しの席上では、山の神の話を中心に様々な話が交わされる。たとえば、ご神体に適した赤松、黒松、そして藤蔓や竹の所在と採取について、昔はどこの山に入っても問題はなかったが、今日では許可が必要になっていること、里山の景観が大きく変わったこと、藁と豆がら、芝(竈を作る材料)、竹などは、早めに確保しておく必要があること、儀礼のための予算のこと、そして別火生活に入ってから生活の様子などが話の中心になる。働き盛りの青年が加わる人が多いので、肉食の問題も大きな話題になる。2時間ほどで神渡しが終わわり、今年の当番はようやくその役を降りることになる。

3. 儀礼・伝統を受け継ぐということ

上砥山における一連の山の神の儀礼を見学する機会を得て、心に残り、また感じたことが多かった。その一つは、現代の忙しい日常生活のなかで、神と対峙すること・神に奉仕することの意義である。当番の方々が口をそろえて話してくれたことは、「神に仕えるために1週間続いた別火生活は、ゆったりとした時間が流れ、気持ちが休まる日が続いた。このようなことは長い間忘れており、久しぶりにゆとりのある暮らし方を取り戻し、その間に様々なことを思考することができた」という。現在の生活のあり方や自分自身の生

き方について、振り返る時間を持つことができ、たいへんいい経験をしたというのである。

また拵え物の材料をとるために山に出かけたときや、大事な行事を行う際に、天候が悪かったりその日が特別寒かったりすると、「神様が私たちに試練を与えているように感じた」とも話された。常に前に向かい、常に走り続けてきた生活から、しばし立ち止まって周囲を見まわしてみると、神や自然、そしていろいろな人々の力添えを得て現在の自分が生かされている、という気持ちなのだと思う。4人の当番がそれぞれ足りない部分を補い合って、一つの目的を達成したということも大きな出来事であり、今後の生き方に何らかの示唆を与えてくれているように思う。

山の神のための拵えものの材料、御供の材料の多くは身の回りにあるものを活用している。藁コモ、むしろ、竹の簀子、藤蔓などがそれで、とくに農作業の機械化が進み、その作業のありようが大きく変わったために技術の継承が途切れたものが少なくない。とくに稲刈りの機械化が普及するようになると、稲ハデを立てて稲の乾燥する必要がなくなり、また稲藁を使うこともなくなったために細かく小切って田んぼに撒き、肥料にようになった。そのため古くから伝承されてきた藁に関わる技術や知恵が薄らいでいる。大きな鏡餅を載せるためのサンダワラ、山の神のための供物をこの上に載せ、運搬するために使用する藁のコモ、竹の簀子編みなどがそれである。上砥山の事例ではないが、わらじを編める人がいなくなったので、道の駅でわらじを買って祭りをしている地域もあるという。

また、かつては生産・生活資材の確保に欠かすことのできなかった周囲の山々にも必然的に目を向けることになり、山の知識についてもかつての記憶をたどることになる。モッコは藤蔓で作るのであるが、採取した藤蔓はしばらくの間水につけておかないと正円にはなりにくいし、モッコに加工したときに折れる可能性がある。今回は山の神の供物を運んでいるときにモッコの蔓が切れ、一時行事を中断した場面もあった。またスギ・ヒノキを植林した山には藤蔓は生育しないので、いい藤蔓が育たなくなったという。

山に関して新たな発見もあった。今日地元の人

々は山に行く機会が少なくなったが、山の神祭りの準備期間に山に行ってみると、多くの人々がいろいろな目的で山に入り、楽しんでいる姿を目撃している。このような現象は、山にたいする価値が大きく変化している一例であり、上砥山周辺が住宅地として開発され、新たに移住してきた人々が憩いの場として、また子供の教育の場として、新しい山の価値を見出しているのである。今後身近な山の活用を考えるとき参考になる事例であろう。

さて、目まぐるしく変容する現代社会の特性について、興味深い話を紹介して第一部を終わりたい。今年（2013年）の当番を務めた方の話である。当番にあたると旧暦1月1日から7日までの間は別火生活に入ることはすでに述べた。この時期は新暦に直すと1月下旬から2月上旬にあたることが多い。つまり農家にとっては農閑期にあたり、まもなく訪れてくる春の準備を始めるころである。しかしながら今日の上砥山においては、農業を専業にする農家は非常に少なく、多くの人は企業や自治体、農協などに勤めている。当然のことながら、当番にあたった人で専業農家は少ないことになる。

山の神の神事は上砥山の人々にとって重要な行事であり、当番が回ってきたら地域共同体の一員として必ず果たさなければならない役割である。10年ほど前であれば、このことを上司に報告すれば、1週間ほどの休暇を取ることは可能であったという。当番をきちんと務めなければ山の神様の怒りをさそい、その年は自分の家族だけでなく、村の人々も平穏に過ごすことができない、という考え方が、企業においても了解済みであったということであろう。何とも人間的であり温かみのある話である。

ところが今日では、そのような考え方は通用しなくなったという。この10年間に起こった大きな変化は、「休暇をとるのであれば、自分の仕事を済ませてからとれ」という状況になっているようである。したがって当番にあたった人は、午前中は職場に出てその日の仕事を済ませ、午後または夕方から山の神の準備をする人も少なくないという。

さらには現代の企業や社会では、人を育てると

いう空気がかなりうすれており、即活用できる人材のみを求めている。そのため、地域の行事のために有給休暇を取ることをためらうような状況が生れているという。「休暇をとるのであれば、自分の仕事を済ませてからとれ」ということは当然のこととして聞こえてくるのであるが、日本の企業や自治体に余裕やゆとりがなくなっていることを示す顕著な事例であろう。

なおこの報告は、平成 24 年と 25 年に上砥山で見学させていただいた内容が中心になっている。毎年 4 人の当番がまわりもちでこの勤行を行うが、24 年度に当番をされた大田利秀、西條智博、中江栄二、佐野正博の各氏、また 25 年度は佐野弘一、佐野浩三、青木隆広、青木誠の各氏に大変お世話になった。

栗東市上砥山の山の神 2—花配りと入会山

春と秋には日本各地で祭りが盛大に行なわれるが、その多くは、五穀豊穡と家内安全を神に願い、実りの秋には感謝の意味を込めて神にお礼をすることが中心になる。祭りを行うもう一つの目的として、生業にかかわる約束事の取り決め、経済活動を順調に推し進めるためのルールの確認、地域間の紛争の解消といった生産活動や、人々の暮らしと密接にかかわった要素が含まれていることが少なくない。そのような要素が上砥山の「山の神」の儀礼の中に、そして「花配り」という行事の中に見出すことができる。ここでは信仰と社会性の両面から祭りの役割について考察してみたい。

1. 聖地としての金勝寺と金勝山系

奥付に「滋賀県栗東郡栗東町上砥山」と付された小冊子『山之神祭の由来』に興味深いことが記されている。養老元（717）年 8 月に、金肅大菩薩が入峰され、本尊として安置されたこと、この山は阿星山とみられることが冒頭にあり、次いで天平 13（741）年に奈良東大寺の建立に力を尽くした良辨僧正が来山し、この山を金肅山と名付け、伽藍を配置し仏像を安置して寺としての体裁を整えた。山内には大小の坊舎が薨を並べ、華嚴会という法要が営まれたという。次いで嘉祥

3（850）年に金肅山を金勝山に改め官許の寺として、国家の祈願所となったという記録である²⁾。この記録が事実であるとする、なぜこの地に新たな聖地が築かれたのかが問題になるが、その理由の一つとして下記の問題を取り上げることが可能であろう。

すでに知られているように、湖南から湖東、そして湖西にかけての山は、古代において寺社等、大建築用の建築材の供給地であった。2005 年から 2006 年にかけて、甲賀市甲南町地内の第二名神高速道路の工事現場から、加工中とみられる杉の巨木が大量に発掘されて大きな話題になった。国立奈良文化財研究所の年代測定によって、この材は 630 年から 687 年の間に伐採されたことが判明した。しかしこの材はどこで、どのようにして使われる予定であったのかはわかっていない。

文献等で知るの、それより後のことになる。藤原京の建設、次いで奈良東大寺や石山寺の建設の際に、近江の山から大量の材木が伐り出されていたことである。藤原京は 692 年に地鎮祭が行われ、694 年に遷都している。そして奈良に都が遷る 710 年まで政治の中心地であった³⁾。

また東大寺は 745 年に起工されている。東大寺の伽藍配置は大仏殿を中心にして前面に東塔院、西塔院、背後には講堂、僧坊、さらに正倉院、鐘楼、東の丘陵部には法華堂、二月堂を配した大伽藍が構想されていた。東大寺建設のために造東大寺司が設けられ、大仏建立、伽藍の建設、写経事業などを統括していた。石山寺建設の際には、その造東大寺司から現場管理の役人や木工、土工、鉄工、塗工、檜皮葺工、様工（雇工）などの職人が赴き、やはり現場事務所である造石山寺所が置かれている。当初の石山寺は仏堂、法堂、経堂、僧坊、食堂、写経所、板堂などを備えていたが、天平勝寶 5（761）年、天平勝寶 6（762）年のころにはその建設が急ピッチで進んでいた時期であった⁴⁾。

今回の山の神の問題と関係が深い地域は田上山と甲賀山であろう。田上山は太神山（599m）といわれており、この山は上砥山から 7km ほど南に位置している。現在の津市上田上、下田上地区にあたる。また現在金勝寺が位置する金勝山系からは 3km ほどの近い距離にある。この太神

山を中心とした山地帯には国営の現場事務所であり、作業所である山作所が置かれていたらしい。正確には「田上鑑懸山作所」とあり、ここから石山寺の用材のほとんどを伐り出していたという。田上にはもう一か所「田上大石山」に作業所があった。大石山は現在の天津市大石地区であり、この山からは用材ではないが檜皮と檜樽を出していたという。上砥山地区からはかなり離れるが、大石は紫香楽宮や宇治とは近い位置関係にある。大石地区を流れる宇治川は、琵琶湖から流れ出る瀬田川の下流にあたり、近江の山々から木材を奈良に流送する主要な川であった。

また、甲賀山山作所は野洲川支流の杣川流域の杣谷、そして大戸川流域の信楽谷のあたりのようで、この一帯は東大寺の杣山であったことが知られている。伐採された材木は三雲川の津まで運ばれ、筏に組まれて野洲川を下り、琵琶湖に出て石山まで運ばれたという。天平勝寶5(761)年の記録では、東大寺講堂の用材はこの杣山から供給されたことが記されている⁵⁾。また、山作所では「山作の神」を祀る儀礼が行われている。

さて、以上のような歴史的・地理的背景の中で、天平13(741)年に良辨が金勝山系に入り伽藍と僧坊の建設にかかわり、仏教の一大聖地を造営したという『山之神祭の由来』に記された伝承が問題になる。この山中には現在金勝寺が存在しているが、先の良辨伝承が真実であるかどうかの裏付けはできていない。しかしながら、背後に田上山や甲賀山を控えた地に、大仏鑄造と大仏殿の竣工を祈願し、また作業の安全を願う目的で新たな信仰の場が整備されることは不自然なことではないであろう。良辨はすでに、天平5(733)年に三月堂の建立に携わっており、その後も東大寺造営に積極的にかかわり、大仏開眼供養が行われた752年には別当に昇格する。その良辨の名が伝承として、東大寺の杣山に近い金勝山(金勝寺)の伝承と重なることも不自然ではないであろう。

信憑性が高い記録としては、良辨は石山までは確実に足を延していたことであった。761年に東大寺別当を辞退した後、石山寺の造営の指揮をとっていたことは間違いないようである。石山寺は、少なくとも天平勝寶5(761)には建設が始まっている。翌762年3月2日には、良辨は東大

寺を發って石山寺に赴くことになったために、到着するまでに僧坊を完成させる必要があった。現場では急ピッチで作業が進められ、3月初旬までに完成させている。また良辨が使う湯舟(浴槽)の製作も行われたという⁶⁾。

石山寺の造営でもう一か所良辨の名が出てくる。それは、離宮であった紫香楽宮から、藤原豊成という人物が使用していた板屋2字を解体し、石山まで輸送したことがあった。紫香楽宮は天平17(745)年に聖武天皇の最後の行幸があり、以降使用されることはなかったようである。解体された板屋の材が三雲川、野洲川、琵琶湖、瀬田川をへて石山まで運ばれ、寺の食堂の材として再利用されているが、これは良辨の指示によるものであったという。このようにして近江南部の山系に金勝寺と石山寺という奈良仏教の聖地が成立するのであるが、石山寺は当時この地に存在していた保良宮(759～762)の祈願寺として造営されたものとされており、金勝山(金勝寺)とは役割を異にしていたのである。

山と信仰を語る際にもう一点興味深いことは、山作所において、仕事初めの際には「山作の神の祭り」を行っていたことであった。甲賀山作所の例であるが、「山作の神の祭り」のために、玉32玉、鈴1口、神鏡1口、色紙2枚、五色の幣束5尺、および粉酒4升、紙若干をもって祭りを執行している。これを「山口祭」ともいっており、田上山作所でも同じ祭りが行われていたという。近世に入ってからであるが、長野県木曽の山中において木材の伐採・搬出がおこなわれる際に、やはり山に入った初日は仕事をせずに山の神に対する儀礼がおこなわれている⁷⁾。

山の神に対する祭りは全国的に見ることができ、滋賀県の湖東に位置する村々では、「山の神祭り」、もしくは「山の口祭り」を正月に行っている。村によって儀礼の在り方は異なるが、この祭りは新しい年を迎えて最初に山に入る際、山の神に許しを得るための欠かせない儀礼であった。山作所の事例により、この種の儀礼(山入りの儀礼)が古代から行われていたことを知ることができる。ただし、木材の伐採・搬出、加工、狩猟、鉦山師など、山を生業の場としてきた人々が信仰する山の神と、山を背後に抱えた農村部の人

々が信仰する山の神とは異なる様相を呈している。栗東市上砥山の山の神と山作所で行われてきた「山作の神の祭り」との関係を検証するのは難しいことであるが、祭りを執行する目的については重なる部分が多いことは確かである。

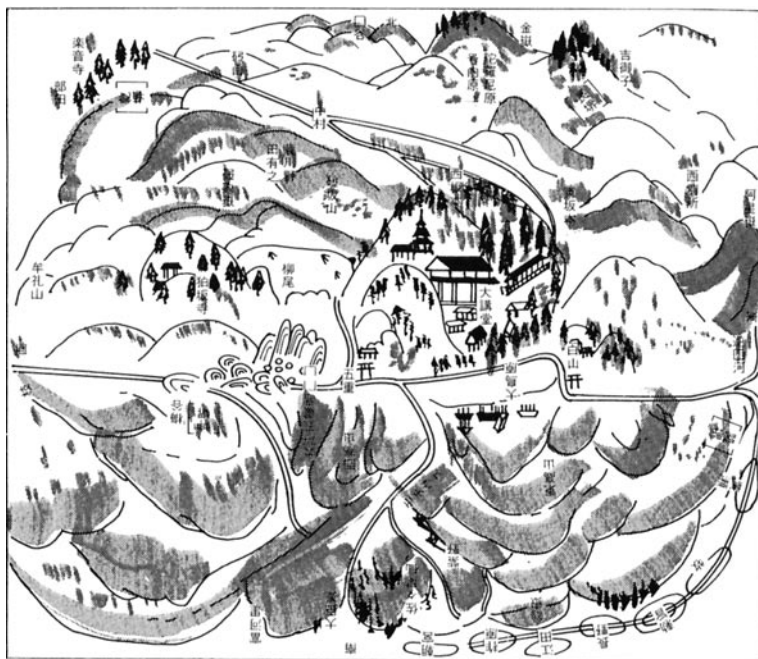
2. 金勝寺と立会山

ここでもう一度先に記した『山之神祭の由来』の内容に戻る。時代は下がって天暦8(945)年に金勝寺の四至を定め、乱入濫行を禁止するという文言が見える。寺の領域は、東は阿星水界谷、南は紫野南鈴嶽、北は滝山陀羅尼原、そして(方角は空欄になっているが、多分西であろう)岡牟礼山、という領域である⁸⁾。「金勝寺寺領勝示絵図」の解説には、金勝寺の勢力や四至の広大なことを示すためであると記されている。境内は中央に金勝寺大講堂とみられる大きな建築物が描かれ、講堂の手前には4棟の建物と回廊らしき建物、そして背後には三重塔と建物が1棟描かれている。

この領域を現代の地図に落としてみると、以下のようなになる。寺域の南東側には白山神社が見えるが、その東には阿星山の山頂までが描かれてい

る。また南側は山並みを越えると河岸段丘状の谷に沿って水田は開発され、村が形成されている様子がうかがえる。そして朝宮、柞原、江田、長野、勅使、牧といった地名が見えている。現在の甲賀市信楽町の領域になる。北側に目を転じてみると、やはり山の連なりが続く。山並みのさらに北には野洲川が流れているはずである。それは描かれていないのであるが、大体の領域を想定することは不可能ではないであろう。金勝寺から野洲川までの距離は約8kmであるので、それ以内の領域ということになる。寺域の西側には寺らしき建物、また西北の方向に「中村」という地名が見えるが、現在の地図では比定することが難しい。ほぼ真西に枝という地名が見えるが、ここが田上の枝(現大津市枝)であれば金勝寺から直線距離で10kmほどに位置している。つまり、北と西は野洲川と瀬田川以内の地、東は阿星山山頂、南は信楽町(現甲賀市)の北部領域までということになる。金勝山系を含めた広大な領域であった。

伽藍に関しては寛平9(897)年の記録に、奈良興福寺の願安という高僧が金勝山中で修業し、弘仁年中(810年～823年)に国家に奉仕するために伽藍を整備したことが記されている。したが



金勝寺寺領勝示絵図：(『栗東の歴史古代・中世編』栗東町史編纂委員会 1989)

って、先の「金勝寺寺領勝示絵図」にみられる伽藍はこの当時のものと考えていいかもしれない⁹⁾。さらに伽藍に関しては、嘉吉元（1441）年に、奈良興福寺末寺社の記録が再編され、その中に近江の国の寺々 85 か所が書き上げられている¹⁰⁾。金勝寺に関しては、僧坊山上 36 院、衆徒 36 口、属侍 26 人、金堂には釈迦如来、講堂には薬師如来が安置され、八宗経論の道場であること、そして観音寺、如来寺、鳴谷寺、安養寺など、25 の別院についても記されている。当時はかなり大きな規模の堂宇と多くの別院、末寺を抱えていた寺になっていたことがわかる。

金勝寺領内の山林の使用権に関しては以下のような記述が初見のようである。元暦 2（1185）年に院宣および改書が下され、毎年恒例によって倫迦行者（仏法の行を行う者）を選んで唯識の修業が行われた。金勝寺での唯識の修行を別名金勝の「十九度会」といい、これに要する経費を会料と称して近隣の村々に充当させた。その代償として、近隣の村々では金勝山系において草木の採取が許されたという¹¹⁾。

中世において、金勝寺領内の山林や砥山庄の支配に関して、いくつかの動きがあったことが記されている。延慶 2（1309）年に、常楽寺という寺と金勝寺が替山を行ったことである。東坂の鳥谷と鳥四郎山という山であるが、約 20 年後の元徳 2（1330）年には、東坂の山林を常楽寺に寄付している。また同じ年に高塚山南谷という山も常楽寺に寄付しており、荘厳頭役を免除するとある。いずれも鎌倉時代末期にあたる。東坂は金勝寺から 18km ほど南に下った金勝川沿いにあり、現在は栗東市に属している。また常楽寺は東谷から東に 1km ほどの西寺という地にみえるが、現在は湖南市石部に属している。

なぜ常楽寺との間で替山が行われ、また寄付という形で山の所有が変わったのかわからないが、社会情勢の変化により、金勝寺の勢力が次第に衰退していったことが要因であり、常楽寺との替え山問題も、金勝寺支配の事実上の縮小であるという。社会情勢の変化とは、12 世紀に本格化した荘園公領制社会において、多様な土地支配がみられるようになったこと、また近江地方一帯の特徴として、比叡山延暦寺の勢力が強大であって、住

民の生活や文化にまで浸透するような影響力をもっていたことが理由であるという¹²⁾。

栗東、野洲地方における山門領（延暦寺の荘園）は、木河庄、栗田庄（栗太郡）、そして野洲新庄、立入庄（野洲郡）がある。延暦寺は東塔、西塔、横川の三塔からなっているが、このうち栗田庄は西塔新勧学講料田と記されており、野洲新庄は四天王寺領であったが建暦 3（1213）年に延暦寺に付され、文永 5（1268）年に日吉社に付されるとある¹³⁾。日吉社は比叡山東麓の坂本に鎮座する神で、比叡山と延暦寺の守り神である。また立入庄は横川中堂の両部曼荼羅、大般若経常燈料所の管轄となっている。栗東市上砥山は日吉神社が鎮守であるが、山門領には日吉社を遷座して領内の鎮守にすることが行われていた。その歴史的遺産が上砥山の日吉神社であろう。

一つ気になることは、金勝寺領への乱入狼藉が後を絶たず、繰り返し禁止令が出ていることである。初見は建武 2（1335）年で、「後醍醐天皇が金勝寺に祈祷を命じ、金勝寺領での乱入狼藉を禁止する」とある。その後、貞和 3（1347）年、観応 3（1352）年、文和 4（1355）年、応仁 2（1468）年、長享元（1487）年、延徳 3（1491）年に同じような文言の記録が残されている。ただし建武 2 年から文和 4 年までに出示された 3 度の禁令に関しては、偽文書の疑いがあるという意味であろうか、検討を要するという注意書きがなされている。

応仁 2 年以降は軍勢の乱入狼藉と、山林において竹や樹木の伐採を禁止するというものである。とくに応仁の乱以降は武家集団による領地の争奪が激しくなり、長享元年には金勝寺領が六角高頼に横領されたため、室町幕府は軍勢を率いて出陣している。その結果、六角氏は敗戦し甲賀に逃れたため領地は回復した。また竹木の伐採に関しては、入会権を持った村々が日常的に必要な薪、屋根材やその補助材としての茅や竹、家畜用の草などではなく、無断で山に侵入し、大径木の伐採や良材を広範囲に伐採・搬出する行為であると考えられるが、確認はできていない。

しかしながら、時代の大きなうねりの中で金勝寺領は存続していく。興福寺という大きな勢力を背景にしていたことがその理由であろう。天文

19 (1550) 年には興福寺が金勝寺領内の十九道山ほかを草手山に定めた。その領域は十九道ならびに砥坂山、狛坂、阿星峰、平谷、鈴が嶽、多喜山、岡年礼山であった。すでに記したように、天暦 8 (945) 年に定められた金勝寺四至の領域は、東は阿星水界谷、南は紫野南鈴嶽、北は滝山陀羅尼原、西は岡年礼山であり、その領域はほぼ重なっているようである。この立入り山 (十九道山) の代表 (山親) として指定されたのが上砥山村であった¹⁴⁾。この記録が事実を表しているものであれば、上砥山村には入会の管理ができる人材が存在したこと、そして上砥山村は金勝山系に近いところに立地しており、山の管理がしやすかったことがその主な理由であろう。

このとき、同時に山中に自生しているシキミ (檜) の採集も許されたようである。シキミはモクレン科の常緑小高木で、枝葉は仏前に供えることはすでに述べたが、シキミ採取の許可を得たことで、十九道山の入会において上砥山村の立場が確立し、以降上毎年正月にこの山でシキミを採集し、入会権を保持している各村に配布する役割を担うようになったということも視野に入れてもいいのかもしれない。

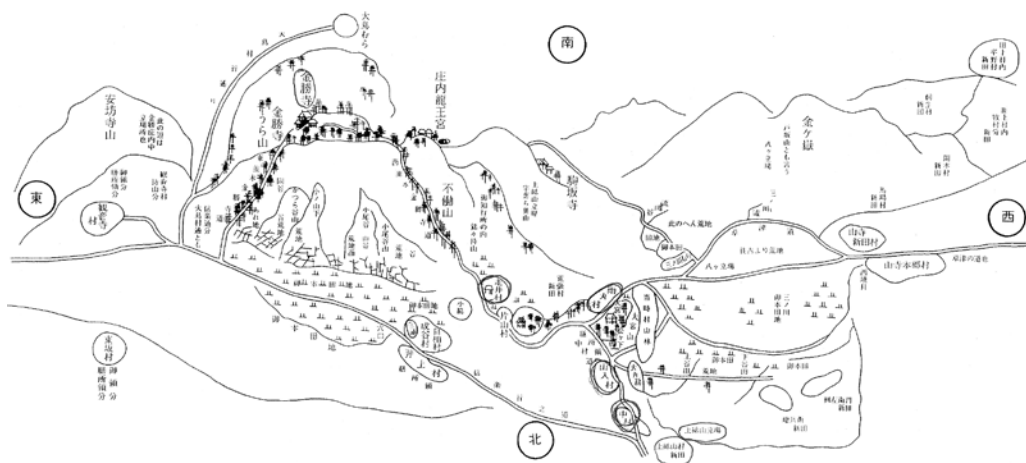
時代は明らかではないが、金勝山系において入会権を保持していた村は以下の 19 か村であり、この入会林野を十九道山とも呼んでいる。上砥山村、笠川村、北中小路村、霊仙寺村、縋村、小野村、手原村、蜂屋村、野尻村、横江村、古高村、大門村、大林村、阿村、伊勢村、二町村、閻魔堂

村、勝部村、市河原村である¹⁴⁾。このうち下線で示した上砥山村、笠川村、北中小路村、霊仙寺村、縋村、手原村、蜂屋村、小野村、野尻村は現在の栗東市域にあり、残りの 9 か村は守山市域、残りの 1 か村 (市河原村) は現在確認中である¹⁵⁾。地図上で確認すると、上砥山以外の村はすべてが平地の村であり、山を背負っていない。

上砥山村が十九道山の親村の役を得てから 20 年余り後に、この地の支配関係に大きな変化がおこる。元亀 2 (1571) 年 9 月、織田信長の軍によって比叡山延暦寺の焼き討ちが行われ、山上の延暦寺と日吉社を擁する坂本の町は甚大な被害を受けることになる。そしてその年の 12 月には野洲・栗太郡の延暦寺領、日吉社領は織田氏の傘下に入る。このうち延暦寺領は野洲・栗本郡、ならびに桐原とあり、日吉山領は建部ならびに上之郷となっている。前者は約 500 石の石高であるが、後者については明示されていない。

3. 近世、近代における金勝山系の入会

栗東市歴史民俗博物館資料(「小林義胤家文書」)によると、金勝山一帯は、慶長 17 (1612) 年に徳川家康の朱印状によって石高 30 石が金勝寺領として設定され、東西 20 町 (約 2180m)、南北 18 町余り (約 1962m) が金勝寺の境内として認められた。また金勝山系の東西 2 里余り、南北 1 里余りが山内地張と定められ、山年貢米 7 石を徴収することができる諸役免除地となった。そして安政年間 (1854 ~ 1860) に金勝寺に山年貢を納



「金勝寺山開闢水帳」附見取り図 (『栗東の歴史 近世編』栗東町史編纂委員会 1990)

めていた村々は48か村にのぼり、「村々入会」林野は8か所、305町7反2畝6歩であり、山年貢高は21石6升であった¹⁶⁾。

上記のもとになった「小林義胤家文書」のうち「金勝寺年々納高凡取調帳」には、金勝寺領山内入会林野を利用する村落の名前と年貢高が記されている。それによると、一村が単独に入会山を使用している村は、荒張村、岡本村、部田村、馬場村、桐生村、牧村、平野村、上砥山村であり、以下複数の村での共有は、六地藏組八カ村、砥山西谷之組八カ村、上砥山村組十カ村、鉤組八カ村（寺内・上鉤・下鉤・糠田井・蓮台寺・坊袋・川辺・安養寺）、そして目川村・岡村（共有）、馬場村・部田村・岡本村（共有）、桐生村・平野村・牧村（共有）、といった村名が明記されている。このうち岡本村、部田村、馬場村は現草津市、桐生村、牧村、平野村は現大津市、そのほかの村は栗東市に属している。

この資料によって、金勝寺領の山林を入会としている村々の範囲が見えてくるのであるが、この中には現在の守山市に属している村はでてこない。これとは別に、上砥山村で当番が持ち回りで管理している山の神に関する文書がある（以後「当番文書」という）。その中に表紙が紛失しているので題名は不明であるが、年代として一番古いものは宝暦8（1758）年のものである。この前年と思われる年に上砥山の山の神の当番が花配りに歩いた村は、小野村、蜂屋村、野尻村、滝村、伊勢村（*）、阿村（*）、上□寺村（*）、二町村（*）、閻魔堂村（*）、金森村（*）、三宅村（*）、大林村（*）、古高村（*）、市川原村と親村である上砥山村の15か村であった。この村々の中で（*）で示した村は、現在守山市に属している。

この15か村と、興福寺が金勝寺領内の十九道山ほかを草手山に定め、上砥山村を山親とした天文19（1550）年に名を連ねていたとみられる19か村と比定してみると、19か村のうち草手山制定以来から記載されている村は11か村（うち現栗東市内5か村、守山市内6か村）あり、当番文書からは8か村（栗東市内4か村、守山市内4か村）が欠落している。そして新たに4か村（いずれも守山市内の村）が加わっていることがわかる。さらに「天保年間（1830年～44年）ともな

ると、十九道山は、上砥山村を山親に18か村の立会山であったが、「惣て岩山にて草木生え立ち悪しき」山林であったため、年々の草木採取により、禿山同然になってしまった。そして林の価値が失われるにつれ、立会村々は、次々に、「上げ山」として入会権を放棄していったという¹⁷⁾。幕末に近い天保年間には山親である上砥山村だけが十九道山の立会村として存続することになり、大きな変化を経験することになる。

しかしながら、それ以降も山の神の花配りは続けられている。もう一度「当番文書」にもどるが、明治40年、41年はともに花配りに歩いた村は14か村となっている。幕末よりも1か村だけ減少しているが、花配りの儀礼は継続しているのである。先の立会山との関係をどのようにしてみてもいけばいいのかが課題になる。

『栗東の歴史 近世編』には、入会山の利用について以下のようなことも記されている。金勝寺領内の十九道山の草手山とは別に、上砥山村は十九道山に村持ちの「芝草山」をもっており、それを東山と西山に分け、東山は庄屋吉左衛門親類のもの18軒が、西山はその他の村人79軒が利用していた。そして肥草の採取と販売用の木柴の採取を区別していたという。明治初期の資料であるが、十九道山の総反別は229町余り、そのうちの入会反別は95町余りで、上砥山村、安養寺村、笠川村の入会になっていた。この広大な入会山で採取した木柴の類は、日常的に使用する以外に商品として販売していたのである。

またすでに「割山」をしていたとも記されている。割山は用途に応じて山を割ることであり、肥草用の山と木柴用の山を割り、使い分けていたようである。また、山の使用权は平等に与えられていたと考えられる。「割山」は「山分け」と同意語として使われることが多く、山分けするとはモノや機会を平等に分けることをいう。

明治時代初期の地租改正によって、国有林に編入された金勝山系の入会林野の所在地や反別が明治9年に整理・作成される。この地方における近世期の入会林野のほぼすべてが国有林に編入されたことで、近世の状況がある程度把握することができるといえる。栗東歴史民俗博物館で整理した資料によると、明治初期における金勝山系の入会林

野は33か所で、その面積は合計923町6反7畝3分ののぼっている¹⁸⁾。

そしてこの林野を入会山として使用していた村は27か村を数えるが、そのほとんどが現在の栗東市内に位置しており、一部が大津市と草津市、甲賀市に属している。つまり、上砥山から花配りを受ける村の中で、現在の守山市に属する村は幕末から明治初期において、金勝山系の入会権を持っていなかったということになる。また栗東市内の村においても守山市に近い北中小路村、霊仙寺村、滝村は入会権を持っていない。金勝山系の入会権を持ち、なおかつ花配りに関係している村は、笠川村、小野村、蜂屋村、野尻村、手原村、そして山親の上砥山村の6か村であった。

上記6か村の入会面積をみると、上砥山村は村内の山約99町歩のほかに、3村（上砥山村、笠川村、安養寺村）共有の入会山1か所（荒張村字十九道山・約95町歩）を入会山としていたことは前述した。また小野村、蜂屋村、野尻村、手原村は、約52.5町歩の山を7か村で共有していた。金勝山系全体の入会林野は923町6反7畝3歩であるから、先の「小林義胤家文書」にみえる金勝寺管理の「村々入会」林野の合計305町7反2畝6歩は、金勝山系全体の入会山の三分の一ほどの広さになる。そのうちの三分の一ほどが上砥山村を中心とした村の連合体が使用権を行使していたと考えていいであろう。

上砥山村の入会山が突出して広がったことがわかるのであるが、花配りの対象になっている村のうち、現在の守山市に属している村々と栗東市の一部の村がその中に含まれていないので、木柴や肥草をいかに確保していたのか明らかではない。また花配りの対象になっていた村は、時代を下るにしたがって徐々に減少していく。明治末期の段階で15か村であったものが、昭和の末から平成にかけては13か村になり、今日では4か村に減少した。近代においては入会山の利用度が下がっていったことで理解は可能であるが、草木類の需要が多かった幕末から昭和にかけての状況が気になるところである。

近代に入ってからのお話になるが、古高町の人々は朝暗いうちから大八車を曳いて10km近くの道を十九道山まで行き、木柴を採集し、草を刈り、

夕方遅くなって古高まで帰ってきたという。生活のためには木柴は欠かすことができないと共に、とくにこの地域では綿や麻を栽培しており、これらの作物には良質の肥料が大量に必要なことになる。自らの生産領域に山を持たなかったこれらの地域では、十九道山の入会地は貴重な存在であったことはまちがいないであろう。今後は入会山の所有権と使用権の関係、そして花配りとの関係について、さらに具体化していく必要があると考えている。

4. 古高町の勧請縄

(1) 花（華）のゆくえ

ここでは勤行の2日目に、花配りを受けた側の村が、花（シキミ）をどのような形で神に供えるのか、主に古高町の事例について掘り下げてみたい。

第1部で述べてきたように、この年の当番にあたった4名は、前日の旧暦1月1日から別火の生活に入り、長さ25cmほどのシキミの枝を数100本と、オヤバナとよばれる高さ1mほどの大きなシキミを1本準備する。そして2日目に二手に分かれて花（シキミ）配りに出かける。現在と大きく異なる点は、最初に長老は、オヤバナと山の神のお札を滝町の蜂屋新右衛門家（現蜂屋和夫家）に届けることである。栗東市内に蜂屋という集落があり、蜂屋氏はその集落の開拓にかかわった家であるといわれていること、そして現在のご当主の曾祖父の代まで蜂屋町に居住していたが、その後大津市瀬田に移り、18年前に現在の滝町に移ったことは先に述べた。

当時蜂屋家では、座敷に米俵を積みあげそこに大きなシキミをさして供えたという。そして上砥



写真 51 神棚の脇に飾られた山の神のお札とシキミ (2013年2月11日)

山の山の神の行事が終わると川に流し、お札は次の年のトンドで焼いたという。オヤバナは年代によって大きさが異なっている。75cm のときもあれば、1m の時もある。2013 年は 2m もある大きなものであった。

次に長老は守山市大門町、大林町、三宅町の各自治会長宅へ届け、最後に古高町に届けて昼食の接待を受けるのが通例であった。古高町では「ヤマテがきた」として酒、餅、肴をふるまって接待した。そのほか各村でも接待を受けている。

一方当番の他の 3 人は守山市阿村、二町、閭魔堂町、伊勢町、そして栗東市の野尻町、綾町、霊仙寺町の順に配っていく。花を配る村が 13 ほどあった時代は、おおよそ約 850 本の花を用意したという。配られた花は玄関や神棚に飾る。しかし平成 13 (2001) 年以降は徐々に少なくなり、今日では花を希望する 4 か村に 300 本ほどを配っている。花やお札を配る村や家が多ければ初穂料も多くなるため、山の神に必要な費用は花配りで賄うことができたという。

(2) 旧物部郷古高田

守山市古高町は野洲川と葉山川にはさまれた低地帯にあり、今日では住宅街に大変身しているが、かつては琵琶湖東岸に位置した純農村であった。野洲川は鈴鹿山地を源流として琵琶湖にそそぐ大きな川であり、葉山川は金勝山系の北麓から流れ出る小河川である。川原、大萱、野尻といった地名が散見できることから、低湿帯であったことがわかるが、一帯は水田が開けた地帯で、野洲川と葉山川から灌漑用水を引いている。花配りの対象になっていた村はすべてこの領域に含まれ、標高は 98m から 88m ほどのところにある。琵琶湖に向かって徐々に低くなる傾向がある。

古高町の古い地名は古高田といたらしい。古高の南 1km あまりのところに綾町があり、そこには大宝神社という古い神社が鎮座しているが、この神社の応永 6 (1399) 年のご祭礼日記には「古高田村」と記されているという。また、古高町内の小字名に西平田・東平田という地名が残っており、この平田に対して古高田という地名が付いたのではないかともしわれている。いずれにしても、低地の開発が難しかった当時、少しでも高

いところに集落や耕地を開くという意図がうかがえる地名である。

また先の大宝神社の記録である『里々次第書』(明応 2 (1493) 年) には、旧物部村に属していた古高・横江・大門一帯の地名として「結園」とあり、「結園」は「木綿園」とも書かれている。そして中世において木綿の産地であったことが記されており、「木綿園図」とよばれる古地図にも古高田を含む旧物部村一帯は「惣名結園之丘」と記されている。この地域も平安時代から延暦寺と日吉社の荘園であった¹⁹⁾。

また『栗太郡史』の近世の記録では、近江麻とよばれる麻の栽培もおこなわれていたという。近江麻で作られた蚊帳は、全国的に販売網をもっていた近江商人の主力商品であったことはよく知られている。このような記録を見ていくと、古代から中世においては微高地に畑を開き、畑作を行いながら水田の開発も少しずつ進めていったのではないかと推測できる。そして河岸に竹を植えるなどして野洲川や葉山川、金勝川の流れを安定させ、その水を灌漑用水として活用できるようになると、この地域一帯が水田地帯として開けていったのではないかと推測できる。古高町をはじめとして、花配りの対象になっていた村はこのような自然条件と歴史を経てきた村であった。横江、大門、勝部、阿村、伊勢などの村々は、いずれも金勝山系の十九道山に入会権を持っており、古高町同様に旧物部村(物部郷)に属していた。

(3) 諸頭と北年寄り 7 人衆

古高町は大将軍神社を中心に、まとまりをもった村である。大将軍の神は大陸から伝来した神と伝えられており、村の四至に祀ることによって悪いものの侵入を防ぐとされている。朝鮮半島には、村の出入り口や村と村の境には「天下大将軍」、「地下女將軍」と書かれた 1 対の木柱や石柱が立てられることが多い。この地域においても規模は小さいものの、阿村、今宿、十里、霊仙寺、長束などの集落に大将軍の神が祀られているという。

大将軍神社の応仁元 (1467) 年の記録では、この年の戦火によって社殿が焼失したが、ときの支配者(守護佐々木氏、家臣三上氏)の意向によっ



写真 52 守山市古高町の北年寄り 7 人衆 (2013 年 2 月 13 日)

て再興され、その際に毘沙門天、大歳神、宇賀乃御魂神の三柱が合祀されたという。余談になるが、毘沙門天は比叡山延暦寺、大歳神は日吉社とのかかわりが深い神である。京都山科の毘沙門堂は延暦寺直系の寺であり、先にみてきた十九道山入会の使用権に対する年貢を毘沙門堂の代官が徴収していた時代があった。また大歳神は日吉大社東本宮に祀られている主神・大山咋神の父神にあたる。この地域が延暦寺荘園時代の歴史を残していることは、十分考えられることであろう。ちなみに宇賀乃御魂神は稲荷社の主神であり、大歳神と同様食料をつかさどる神として知られている。

さて、古高町には「諸頭 (もろと)」、「踊子組」という非常に古い組織がある。この地方で広く行われてきた宮座の一種であり、宮座は特権的祭祀集団といわれている。諸頭は高田を姓とする家系で組織され、踊子組はその他の姓を名乗る家の家系で組織されている。古高町では神社にかかわる総括的運営は宮年寄りと称する者が取り仕切ることが、宮年寄りは諸頭、踊子組の中から選ばれることになっていた。そしてこの組織に加わるためには、仲間入りの儀式を行う必要があった。

諸頭は村人 (むらうど) が変化した言葉であるとされている。諸人、諸戸、室人、そして諸頭などという漢字をあてる場合が多いようである。古高町の諸頭は 31 戸の高田姓の家で構成されている (1999 年当時)。このうち最高齢の男子を筆頭にして、年齢順に 7 名の者が北年寄り衆 (7 人衆) を構成し、いっさいの諸頭の行事を執行している。筆頭の年寄りを一老といい、一老を補佐する役目として二老、三老と続いていく。現在の一老の高田氏は 90 歳であるが、元気にその役目を

務めておられる。

また一番若い人を七老といい、各種の連絡や雑用の一切を引き受けている。60 歳をはるかにこえていても、前髪 (最年少の人) として扱われる。一老の権限は絶大であり、組内の行事はすべて一老の指図に従って進めており、明治時代以前は祭事の際の神主も一老が勤めていたという。この時一老が身につけていた諏訪烏帽子と推定されるものが、諸頭の神の象徴として七人衆が 1 年交代で預かり祀っているという。また七人衆の 1 人が欠けると、7 日以内に年齢の高い者が「年寄」として「オトナ」の仲間に入り、故人の 27 日には、新しい年寄 7 名がそろって仏事に参加することになっているという²⁰⁾。

諸頭衆は 1 年交代で当番宿がまわってくる。この時行う儀礼を御調度渡し (おとわたし) という。御調度渡しは例年 2 月の初酉の日に行われていた。北年寄り衆の一老が身につけていたとされる烏帽子を次の当番宿が預かる儀礼であり、当日の正午になると諸頭に属する家の当主が当番宿に集まり、年間の行事報告と各種の取り決めを行う。その後、宿から食事がふるまわれた後、神の象徴である烏帽子を北年寄り衆の次の当番宿に送る行事である。このとき烏帽子とともに祭事関係の槍、床几などの調度品も当番宿が預かることになっている。諸頭衆が行う祭事は年間 11 回ほどある (後述)。1 か月に 1 回ある勘定になるが、この中に上砥山から花 (シキミ) を受け取り、勧請縄を作る儀礼が含まれている。古高町においては、上砥山の山の神の当番は諸頭衆の当番の家に花を届けることになっているが、花を受ける当番は南年寄りの組の当番と交代で受けることになっている。

(4) 踊子組と南年寄り十人衆

古高町には「諸頭組」のほかに「踊子組」があることは先に述べた。踊子組は諸頭とならぶ宮座であって、祭礼の際に神輿を担ぎ、行列の後に続くサンヤレ踊りを担当する組である。この組の長老の集団を先の「北年寄り七人衆」に対して「南年寄り十人衆」といい、67 戸で構成されている (1999 年当時)。現在 10 人の南年寄り十人衆は、以前は 6 人で構成されていたが、明治 5 年に 6 人

から10人に増やし、今日に至っている。増加の理由は定かではないが、踊子組の戸数が増加したことが大きな理由のようである。

十人衆に関する権限や取り決めは北年寄り七人衆と同様、一老の権限が強く、二老、三老がその補佐をする。八老が会計を担当することが少々異なるが、ここでは十老が前髪を務めることになっている。この十人衆に仲間入りするときは、婚礼に次ぎ盛大なお祝いが行われるという。十人衆の仲間に入ることはたいへんめでたいことなのである。と同時に諸頭とならんで大將軍神社の祭礼を支えるという重要な役目を担うことになる。南年寄り十人衆も当番宿を設けており、上砥山からの花の受け取り、そして後に述べる「花づくり」と「花勧請」の儀礼は、北年寄り七人衆と毎年交代で行っている。

「花勧請」をはじめとして、大將軍神社の祭りと神事に関係することは、北年寄り七人衆と南年寄り十人衆が共同で行っている。その主な行事は元旦祭（1月1日）、鏡開き（1月4日）、左義長（1月14日）、そして花づくり、花勧請（旧暦1月2日、7日）があり、春季祭礼（2月23日）、春の大祭（5月4日）、虫干し（7月末）、宮掃除（8月10日頃）、秋季例祭（11月23日）、煤払い・しめ縄づくりと門松立て（12月末）、元旦のお供え受けと元旦祭の準備（12月31日）がその主なものである。

大將軍神社の祭礼で踊子組が行う大切な行事が「サンヤレ踊り」である。サンヤレ踊りは一種の風流踊りとして、中世末期から近世初期にかけてこの地に定着したと伝えられている。踊りの世話方は年寄り十人衆で、踊子組の子供たちが主役になる。踊りのほかに、笛、太鼓、鉦、ささら、などの楽器を演奏する子供が23名ほどで構成する。「サンヤレ」の意味するところは「幸あれ」という囃子言葉に起因しているとされ、「餅搗き神事」が行われる年に踊られる。餅搗き神事は踊子組に属する家の男子が年齢順に12名ずつ餅つきを行い、将来の南年寄り衆の仲間入りの資格を得る行事で、4年に一度4月に行われる。またサンヤレ踊りは古高町のほか大門、横江、杉江、吉身などでも継承されている²¹⁾。

古高町では、サンヤレ踊りのほかに「鼓踊り」

も継承されている。鼓踊りは干ばつの時に雨乞いを祈願するとき、また慈雨にめぐまれたときお礼参りをする際に、大將軍神社に奉納する踊りである。鼓踊りは田楽踊りの系統をひく踊りとされており、鎌倉時代から室町時代（1200年代～1400年代）にかけて、京都から近江地方に伝えられた芸能であり、今日栗東や野洲地方で継承されている田楽踊りと同系のものであるという。この踊りは毎年、また定期的に行うものではなく、大旱魃が起こった年に行うものであった。

たとえば明治2（1869）年の大旱魃のときに、氏子衆が大將軍神社に集まり、鼓踊りを奉納したという記録がある。その後明治25年、27年に奉納しているが、その後は昭和天皇即位の大礼記念、近江神宮の鎮座際、野洲川ダム感謝記念、守山市市制記念、芸能大会への出演など、雨乞いというよりも記念行事に奉納することが多かった。灌漑用水の整備が進み、雨乞いの必要性が少なくなったことがその理由であろう。明治2年から平成23年までの142年間に33回の奉納を行っている。この中で大將軍神社への奉納は21回を数えているが、すべてが雨乞いではなかったようである。また古高の鼓踊りは19踊りで構成されているが、近年では平成23年に、道行き歌、お礼踊り、お宮踊り、お寺踊り、館踊り、宝踊りなど、8踊りが大將軍神社に奉納されている。また平成27年に8踊り、31年に9踊りが奉納される予定であるという。

（5）花（華）づくり

さて平成9（1997）年の記録を基にして、古高町では上砥山から迎えたシキミをいかに受け入れていたのか、たどってみたい。平成9年は新暦の2月9日が旧暦の1月1日で、南年寄衆が当番宿であった。この年の旧暦1月2日の午前11時に、上砥山から花（シキミ）100本とお札100枚を持った山の神の当番が1名、南年寄の当番宿宅に到着する。これを上砥山側では「花（華）配り」といい、古高側では「花（華）受け」といつている。このときの口上については先に述べた。またこの時代になると、花を配る側も受ける側も、羽織袴から黒の式服に変わっている。なお、平成9年の記録では「華」という文字を使用して



写真 53 勸請縄を作るための道具箱（2013 年 2 月 11 日）

いるので、それに準ずることにする。

当番宿ではお茶と茶菓子を用意して上砥山の当番をお迎えする。次いで御酒と肴をだして、しばらくの間上砥山の当番から花配りの由来について話をうかがう。また古高町側からも花づくりなどの話がでたものと思う。その後昼食として角餅 2 枚を焼いて食べていただく。この間 1 時間ほどで華受けの儀礼が終わる。上砥山の当番が帰るときに、華の御礼として玄米 2 升（南年寄衆 1 升、北年寄衆 1 升）、古高町自治からの体御礼金、酒 2 合瓶 2 本、寿司などの御礼が渡される。そして北年寄衆の当番宿へ華 50 本とお札 31 枚が配られている。このような儀礼のやり取りは記録に残され、また上砥山でも古高でも当番の引き継ぎが行われるが、お互いの儀礼のあり方について正確に伝承されていく。

旧暦 1 月 4 日は華づくりの日である。この日朝 8 時 30 分に、10 名の年寄衆が各自鉢などの道具を持って当番宿宅に集まる。当番宿では床の間に大將軍神社の掛け軸をかけ、お燈をとす。その前には寿熨斗台・お神酒・お洗米を供える。この日の作業が終わると全員でお参りをする。このほかに当番宿では午前 10 時の露消し（ご酒・卵焼き・子鮎・蒲鉾）と、作業終了後の食事を準備しておく。この年はお造り、煮付け、酢の物、茶碗蒸し、粕汁、押し寿司が準備されていた。この

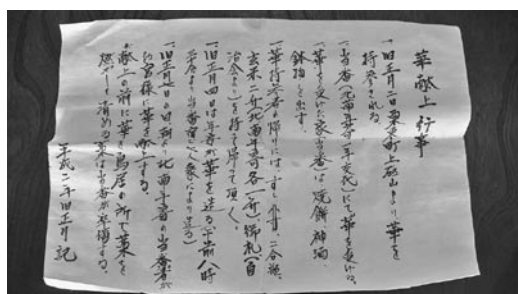


写真 54 華献上行事次第（2013 年 2 月 13 日。以下同日）

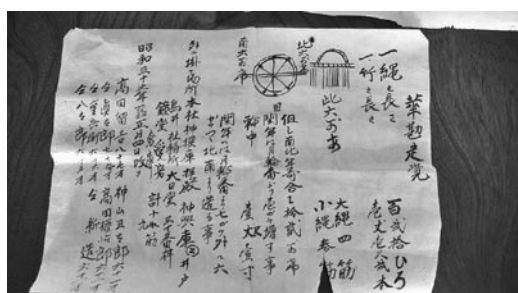


写真 55 華勸請覚え



写真 56 北年寄り 7 人衆による勸請縄づくり。一番左の方は決められた長さに縄を測る

ほか当番宿では、華づくりのために使用する美濃紙、藁縄、シキミ、そして座敷に敷くビニールの敷物を準備している。

華づくりに関しては平成 9 年の記録と、平成 25 (2013) 年に見聞きしたことを基にしているが、平成 9 年は南年寄り衆が当番であり、平成 25 年は北年寄り衆の当番であった。多少の違いがみられるので、今回は 25 年の作業を中心に見ていくことにして、補足的に 9 年の資料を活用するようにした。さて、平成 25 年は 2 月 13 日（旧暦 1 月 4 日）が作業する日にあたっていた。朝 8 時半頃、北年寄り 7 人衆は当番宿に集まっており、お茶とお菓子の接待を受けていた。そして 9 時近



写真 57 北年寄り 7 人衆による勧請縄づくり



写真 58 完成した勧請縄



写真 59 「月の輪」づくり

くなるとお神酒とジャコをいただいて作業が始まった。作業開始以前の儀式は簡略化されているようである。

まずシキミの枝葉やゴミで座敷が汚れないように厚手の紙を敷き、鴨居と鴨居の間に竹を渡し、そこに人数分（7 人分）の藁縄を掛け、縄の端に鉤を取り付けた。勧請縄は長さ 70cm のものを 4 本、60cm のものを 8 本にして 1 つの束にする。これが 1 セットになり、平年は 19 束（セット）、閏年は 20 束（セット）を作ることになっている。縄を定規に合わせて専門に作る人が 1 人いて、手際よく作り上げていく。この藁縄の束ができるまでは各自が持ってきた植木用の鋏でシキミの葉を双葉の形に切りそろえていく。藁縄の束が 6、7 束ほどできると、勧請縄の先端につくられた輪をあらかじめ準備しておいた鉤にひっかけて作業が始まった。鉤を吊り下げたのは勧請縄を飾る時と同じ状態にして、しかも座って作業ができるように工夫されたものであった。なお、平成 9 年の記録を見ると、長い縄は約 60cm、短い縄は 45cm になっている。

古高の勧請縄は、細めになった縄にシキミの二葉と幅約 1.5cm、長さ役 28cm（平成 9 年は幅 2cm、長さ 25cm）ほどに切った美濃紙を交互に組み合わせて、長い縄 4 本と短い縄 8 本にはさみこんだものである。長い縄には適当な間隔をあけて二葉に切り取ったシキミの葉を 4 か所に差し入れ、その間に美濃紙 3 枚をはさみこんでいく。また短い縄にはシキミの葉を 4 か所、その間に美濃紙を 2 か所はさみこむ。したがって、縄は緩めになっておかないとたいへん苦勞する。またシキミの葉が大きすぎると挟みにくい。この年は少々大きかったようである。これを 19 束（セット）作ること基本になる。

この勧請縄づくりは、本来は羽織袴を着用し、着物が汚れないように前掛けをして、床の間のある座敷ですることが正式の形であったという。今日では羽織袴は着用していないが、前掛けだけは皆用意していた。10 時半頃には半分ほどが終わり少々休憩し、昼までには作業は終了した。

次に「月の輪」づくりをする。これは大將軍神社の正面入り口の門にかけるもので、長さ 1 丈 2 尺（約 3m60cm）の竹 2 本を 30cm ほどの間



写真 60 完成に近づいた「月の輪」



写真 62 本殿の両脇に飾られた勸請縄



写真 61 大將軍神社の門に飾られた「月の輪」(2013年2月16日。以下同日)



写真 63 愛宕大神の鳥居に飾られた勸請縄

隔で並べ、その中央に輪中とよばれる円形の飾りものを取り付ける。輪中は直径1尺1寸(約33cm)、藤蔓を円形にしたもので、外の輪と内の輪が作られる。その上に長さ45cmほどの竹3本を、輪中を6等分するように括り付けていく。下側の竹には先に製作した勸請縄を12本(閏年は13本)つり下げて完成である。しかしながら、この輪中がどのような意味を持っているのか現在なお確かめることができていない。ただ、南北の年より衆は毎年交代で勸請縄作りを行っているが、この役を「月の輪番」とよんでいることから、大変重要な意味を持っていることは推測できる。

旧暦1月7日(2月16日)の朝、古高町の南北の年寄り衆が正装して大將軍神社に集合する。神社に参拝したのち、「月の輪」を神社の門の正面に設置し、さらに神饌庫、拝殿、神輿庫、井戸、鳥居、社務所、大日堂、三十三番神、鐘堂、愛宕、倉庫に勸請縄を取り付けていく。そしてこの年の安全と農作物の豊穰を祈願するのである。長い間、山の資源を提供してくれた金勝山と上砥山の人々にたいする感謝の気持ちが形として現れたものであった。以上が古高町の年寄り衆が行う

年初めの大きな行事である。

おわりに

冒頭に祭りの機能として、「(祭りには)生業にかかわる約束事の取り決め、経済活動を順調に推し進めるためのルールの確認、地域間の紛争の解消といった生産活動や、人々の暮らしと密接にかかわった要素が含まれていることが少なくない」と記した。そして上砥山の山の神祭りにおいては、「華(花)配り」という儀礼の中に、山をもたない琵琶湖に面した平地の村と、金勝山系に隣接し共有山を広く所有していた上砥山村との関係が顕著に表れていることをこの報告の主要なテーマにした。いうまでもなく種々の草類や薪・柴類は、農耕を生業とする者にとって欠かすことのできない資源であった時代があり、その資源を獲得するために山裾の村と良好な関係を結び、維持していくことは、自らの生活を守ることに繋がっていた。

またこの報告では具体的事例としては出てこなかったが、灌漑用水の問題についても、水源に近い山裾の村と下流の村との関係は良好であることが望ましい。しかしながら、水をめぐって争い

事がおこる場合が少なくなかった。水が豊かな年は、水温が高くなる下流の水田が有利であり、水が少ない年はそのしわ寄せが下流の村々に波及した。このようなときに争い事がおこりやすいのであるが、祭りを執行する共同体の一員として、それぞれの村が祭りを成功させるための役割を受け持ち、互いに責任を果たすことで争い事は回避できる可能性をもっている。

電気、ガス、石油などがエネルギー源として日常的に使われている今日では、薪や炭を使うことがほとんどなくなっており、農業の機械化により、牛馬を飼育する農家も極端に減少している。したがって、山をもたない農村であっても不便でなくなったが、今回の花配りの儀礼の中では、上砥山の当番が訪れた糺町、古高町、金が森町の人々との対応の中に、山の村と里の村との古い時代との関係を髣髴とさせる光景がよく表れていた。今日においても共同体同士の摩擦がないわけではないが、祭りの伝統が途絶えない限り様々な場面での潤滑油の役割をはたしていくことが期待できるであろう。

参考文献

- 1) 『滋賀県の自然信仰』滋賀県教育委員会 2007
- 2) 『山之神祭の由来』滋賀県栗太郡栗東町上砥山 発行年不詳
- 3) 渡辺晃宏『日本の歴史4』講談社 2009
- 4) 福山敏男『日本建築史の研究』綜芸舎 1980
- 5) (4) と同掲書
- 6) (4) と同掲書
- 7) 所三男ほか『木曾式伐木運材図会』林野弘済会長 野支部 1975
- 8) (2) と同掲書
- 9) 『栗東の歴史古代・中世編』栗東町史編纂委員会 1989
- 10) 『栗東の歴史 資料編1』栗東町史編纂委員会 1990
- 11) (9) と同掲書
- 12) (9) と同掲書
- 13) 景山春樹『比叡山』角川選書 1975
- 14) (9) と同掲書
- 15) 上砥山村「山の神関係当番文書」による
- 16) 『山・里・湖の村とくらし』栗東歴史民俗博物館 1998
- 17) 『栗東の歴史近世編』栗東町史編纂委員会 1990
- 18) (15) と同掲書
- 19) 『栗太郡史巻I』滋賀県栗太郡役所 1926
- 20) 『古高町民誌』古高町民誌編纂委員会 1999
- 21) (19) と同掲書